



福津市育児休業代替任期付職員 採用試験案内 行政事務（追加募集）

※今回の試験は追加募集です。現在、育児休業代替任期付職員の採用候補者名簿（行政事務）に登録されている人は、受験することはできません。

（試験区分・採用予定人員）

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政事務	2名	企画立案、施策の推進、窓口業務などの行政事務に従事します。

【受付期限】 毎月15日締切

（採用予定人員に達するまで募集します）



福津市人事秘書課

1 受験資格

次の(1)・(2)の条件を全て満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- (ア) 日本国籍を有する人
- (イ) 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- (ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
 - ※試験においては、全て日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。
 - ※(イ)及び(ウ)に該当する人は採用後、公権力の行使(例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査など)又は公の意思の形成への参画に携わる職(例：市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限を持って意思決定を行う職)以外の職に任用されます。

(2) 地方公務員法第16条に定められている次の各号のいずれにも該当しない人

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 名簿登載・採用

- (1) 合格者は合格順に「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に追加で登載し、育児休業を取得する職員があった場合に名簿登載順に採用します。名簿には成績上位者から順に追加で登載します。
- (2) 名簿登載期間は、登載した年度の初日から起算して、3年を経過する日までの間において、最後に到来する10月31日までとします。
- (3) 育児休業者の代替職員であるため、候補者名簿登載期間中に育児休業取得者がいない場合は、採用とはなりません。
- (4) 採用の場合の任期は、育児休業者の育児休業の期間を任用期間の限度とし、採用時に決定します。なお、1年以上の場合は勤務実績などにより1年ごとに任期を更新します。
- (5) 任期付職員は、会計年度任用職員(非常勤)ではなく正規職員に準じる職員として位置付けられ、任期があること以外は正規職員とほぼ同様の待遇となります。
- (6) 任期付職員は任期の定めのない常勤職員として採用されることはありません。

3 試験日、試験会場及び合格発表等

試験日時	試験会場	合格発表
受験者に個別に通知します	福津市役所	試験日から概ね1か月以内

- (1) 試験の詳細は受験票送付の際に通知します。
- (2) 合格発表は、合格発表日に市役所前掲示板に合格者の受験番号を掲示及び市の公式ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ通知を発送します。なお、電話での問い合わせには応じません。
- (3) 受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格しないことがあります。
- (4) 受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

4 試験の方法

試験科目	内容
総合能力試験	SPI3 による適性検査 ※国又は地方公共団体の常勤職員（任期付職員を含み臨時職員及び会計年度任用職員を除く）として、通算10年以上の職務経験がある人は免除します。
個別面接	人柄、知識等についての個別面接

※過去5年以内に本市の職員採用試験でSPI3-Uを受験したことがある人は、その結果を使用できます。

※職務経験により総合能力試験を免除された人については、当該試験の配点分を個別面接の評価に含めて総合判定を行います。

5 受験手続（インターネットで手続きを行ってください）

受付期限	<p>毎月 15日 締切</p> <p>※採用予定人員に達するまで募集します ※期間中は24時間いつでも申請可能です（メンテナンス時を除く）。 ※16日以降に受験申込を行った場合は、翌月分として取り扱いますが、その時点で採用予定人員に到達している場合は、試験は実施しません。</p>
申込方法	<p>①受験申込みは、福津市公式ホームページ (https://www.city.fukutsu.lg.jp/) の「市政情報」→「職員採用」→「育児休業代替任期付職員採用試験（行政事務・追加募集）」にある申し込みフォームのリンク先から行ってください。右の二次元コードからも入れます。</p> <p>※必ず、「福津市任期付職員採用試験自己紹介カード（育児休業代替任期付職員）」を作成し、添付ファイルとして登録してください。</p>  <p>② 申込みが完了すると、「福津市育児休業代替任期付職員採用試験受験申込完了通知」メールが届きます。</p> <p>③ 申込みから2時間を経過しても上記②のメールが届かない場合は、開庁時間（月～金曜日（祝日除く）の8:30～17:00）に人事秘書課にご連絡ください。</p> <p>④ 申込み内容に不備がある場合は、人事秘書課から連絡する場合があります。</p>
試験日のお知らせ	15日までに正しく受験申込を行った場合、その月の月末までに、メール・電話・郵便等で試験日をお知らせします。
注意事項	<p>◇受験手続にはインターネット、電子メールアドレス及び文書ファイル等をアップロードできる環境が必要です。通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>◇メールアドレスは、日頃から利用しているアドレスを登録してください。</p> <p>◇パソコンやスマートフォンなどインターネット環境がない人は、学校で生徒用に開放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。どうしてもネット環境が用意できない方は人事秘書課までご相談ください。</p> <p>◇申込み後に届く「福津市育児休業代替任期付職員採用試験受験申込完了通知」メールの送信者名は「ふくおか電子申請サービス」と表示されています。間違えて削除しないようにしてください。</p> <p>◇ドメインの指定受信をしている場合は、「@pref.fukuoka.lg.jp」と「@city.fukutsu.lg.jp」を受信できるようにしてください。</p>

6 給与、勤務条件等

令和7年12月1日現在

給料	初任給は、大学卒は約 232,000 円、短大卒は約 219,400 円、高校卒は約 206,700 円となり、職歴がある場合は、その分が加算された額が支給されます。 ※ 臨時的任用ではなく「常勤職員」として位置付けられ、任期があること以外は正規職員とほぼ同様の待遇です。 ※ 任期の定めのない常勤職員として採用されることはありません。
各種手当	期末・勤勉手当（賞与）：毎年6月と12月にあわせて給料の最大4.65月分が支給されます。その他、住居手当、扶養手当、地域手当、通勤手当等が支給されます。
勤務場所	福津市役所、ふくとぴあ 等
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで（45分休憩含） ※時間外勤務をしていただく場合があります。 ※勤務場所によって異なる場合があります。
休日	週休2日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	有給休暇（年間最大20日） その他、病気休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、子の看護休暇 など

※制度改正により変更となる場合があります。

7 問い合わせ先

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1番1号
福津市役所 総務部人事秘書課人事係
電話：0940-72-8155（直通） メール：jinji@city.fukutsu.lg.jp

※受験申込後、メールで問い合わせる場合は、申込の際に登録したアドレスで
問い合わせてください。

皆様の応募を
お待ちしております！



福津市マスコットキャラクター
「ふんちゃん」